

「新宿区障害者計画、第2期新宿区障害児福祉計画・第6期新宿区障害福祉計画」の策定及び素案に対するパブリック・コメント等の実施結果について

新宿区障害者計画（令和3年度～令和9年度）、第2期新宿区障害児福祉計画・第6期新宿区障害福祉計画（令和3年度～令和5年度）（素案）に対するパブリック・コメント等の結果等を踏まえて、以下のとおり計画を策定する。

1 計画の概要（資料1）

(1) 障害者計画

障害者基本法第11条第3項の規定に基づき、障害者施策を計画的、総合的に推進するために、福祉、保健、医療、教育、就労、まちづくりなど広範な施策分野にわたり、障害者施策のあり方について定めた基本的な計画である。

(2) 第2期障害児福祉計画及び第6期障害福祉計画

第2期障害児福祉計画は、児童福祉法第33条の20の規定に基づき、障害児通所支援等の提供体制の確保等について定める計画である。第6期障害福祉計画は、障害者総合支援法第88条第1項の規定に基づき、障害福祉サービスの提供体制の確保等について定める計画である。両計画とも、各サービスの必要量見込やサービス提供体制の確保策について、区の具体的な施策を定めている。

なお、国の「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、「新宿区成年後見制度利用促進基本計画」を障害者計画及び障害福祉計画に包含して策定する。

2 パブリック・コメント等の実施結果（資料2）

(1) パブリック・コメント

① 実施期間

令和2年11月15日（日）から令和2年12月15日（火）まで

② 意見提出者及び意見数

意見提出者 28名・団体、意見数 124件

③ 意見の計画への反映等

項目	件数
A 意見の趣旨を計画に反映する、意見を踏まえて修正する	6件
B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ	35件
C 意見の趣旨に沿って計画を推進する	8件
D 今後の取組の参考とする	32件
E 意見として伺う	42件
F 質問に回答する	1件
G その他	0件
合計	124件

- ④ パブリック・コメントにおける意見要旨と区の考え方
資料2 P.3 から P.22 のとおり

(2) 障害者団体への説明会

① 実施期間

令和2年11月16日（月）10時から11時30分

区立障害者福祉センター

令和2年11月18日（水）10時30分から12時

本庁舎302会議室

令和2年12月4日（金）10時から11時30分

区立障害者福祉センター

② 出席者及び意見数

出席者 56名、意見数 70件

③ 意見の計画への反映等

項目	件数
A 意見の趣旨を計画に反映する、意見を踏まえて修正する	3件
B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ	8件
C 意見の趣旨に沿って計画を推進する	3件
D 今後の取組の参考とする	1件
E 意見として伺う	31件
F 質問に回答する	24件
G その他	0件
合計	70件

- ④ 障害者団体への説明会における意見要旨と区の考え方
資料2 P.23 から P.30 のとおり

3 素案からの主な変更点

資料3 のとおり

4 今後のスケジュール

令和3年3月10日（水）

福祉健康委員会報告

3月25日（木）

計画及びパブリック・コメント等実施結果公表

（広報新宿及び区ホームページ掲載）

計画冊子発行